

第18回山口県地域年金事業運営調整会議 議事録

開催日時：令和5年6月27日（火） 14：00～15：40

開催場所：KKR山口あさくら2階「扇の間」

出席者：田畑 雄紀（山口大学経済学部准教授）
井川 正（一般財団法人山口県社会保険協会常務理事）
栗畑 豊（山口県年金協会連合会事務局長）
上田 仁史（全国国民年金基金山口支部支部長）
小野 嘉孝（社会福祉法人山口県社会福祉協議会専務理事）
藏藤 共存（山口県商工会連合会専務理事）
小竹 純二（山口県社会保険委員会連合会会長）
戸梶 靖男（全国健康保険協会山口支部企画総務部長）
藤本 薫（山口県社会保険労務士会会長代理）
三浦 博章（厚生労働省山口労働局職業安定課長）
森脇 直樹（山口新聞山口支社長）
山本 敏博（山口市役所保険年金課長）
結城 政広（厚生労働省中国四国厚生局年金管理課長）

松原 利幸（日本年金機構本部中国地域部長）
中村 真司（日本年金機構山口年金事務所長）
久保山 勝広（日本年金機構下関年金事務所長）
中尾 裕樹（日本年金機構徳山年金事務所長）
松本 勇一郎（日本年金機構宇部年金事務所長）
前田 清二（日本年金機構岩国年金事務所長）
佐々木 健（日本年金機構萩年金事務所長）
河村 薫（日本年金機構山口年金事務所副所長）
徳光 信哉（日本年金機構山口年金事務所副所長）
小中 智博（日本年金機構広島東年金事務所地域調整課長）
市川 良介（日本年金機構広島東年金事務所地域調整課）

1. 開会

【河村】

ただ今より、「令和5年度山口県地域年金事業運営調整会議」を開催いたします。

本日はお忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます山口年金事務所副所長の河村でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします

す。

各委員の皆様方には、日ごろから公的年金事業の運営や推進につきまして、格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日は、公的年金制度にかかる事業を地域等に展開するために必要な施策等に関しまして、ご意見をいただきたく、皆様にお集まりいただきましたので、忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

本会議の開催にあたり、日本年金機構本部中国地域部松原地域部長より挨拶を申し上げます。

2. 松原中国地域部長挨拶

ただいまご紹介いただきました 日本年金機構 中国地域部長の松原でございます。

本日はご多忙の中、山口県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度への深いご理解のもと、私どもの円滑な事業運営にお力添えを賜り、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

さて、山口県の地域年金展開事業の詳細な実績等については、この後、担当よりご報告いたしますが、私の方からは、少々お時間をいただきまして、現在の公的年金を取り巻く状況、当機構の主な事業実績や組織目標、並びに地域年金展開事業の取組概要についてご報告させていただきます。

現在、年金受給者は全国で4,000万人を数え、その約5割の方が公的年金収入のみで生計を営まれています。公的年金は、65才以上高齢者世帯の平均所得の約6割を占めている現状にあり、年間の支給総額は53兆円を超え、これはGDPの概ね1割にあたる規模となっております。

このように、当機構が運營業務を担っている公的年金は、高齢者世帯の生活を支え、また、障害を負った時や、一家の働き手が亡くなった時の万が一の安心の備えとしても重要な役割を果たしております。

続いて、令和4年度の当機構の主な事業実績についてご報告します。

国民年金では、若年層の納付率向上の取組や、地域の実情を踏まえた対策などを推進し、令和4年度の重点目標として位置付けていた国民年金保険料の最終納付率80%を達成するとともに、現年度分の保険料納付率も、目標を上回る伸び幅を確保できました。厚生年金保険の適用促進では、国税情報等を活用した加入指導の取組により、約9.6万事業所を新たに適用しております。

一方、保険料徴収では、納付が困難な事業所に対する丁寧な納付協議と、財務資料等で事業状況を確認して事業存続に配慮しながら保険料納付を促し、保険料収納率は前年度以上の98.5%を確保できました。

電子申請による届出の促進にあたっては、事業所への利用勧奨に努め、算定基礎届等主要7届書の電子申請割合は約65%と、令和元年度より40%も上昇することができ、事務処理の効率化や委託費削減につながっております。

年金給付では、老齢年金と遺族年金で1か月以内、障害年金で3か月以内の処理目標のサービ

ススタンダードについて、いずれも 90%以上を継続できており、また、年金相談では9割を超える相談予約率を維持し、お客様をお待たせしない対応に努めてまいりました。

令和5年度は日本年金機構の第3期中期計画の最終年度であります。

組織目標を「制度を実務に一全では現場から一」とし、無年金・低年金の発生を防止し、制度の公平性の維持、正確な給付という機構のミッションを実現するため、組織一体となってやり遂げ続けることを目指しています。

また、来年10月に施行となる、従業員51人以上規模の企業における短時間労働者の適用拡大については、お勤めの方々の働き方に大きな影響を与える重要な制度改革であることから、徹底した制度周知を行い、適正な届出をいただくことを当機構の責務として取り組んでまいります。

続いて、地域年金展開事業の取組概要でございますが、先程申し上げたとおり、公的年金が社会で極めて重要な役割を果たしている状況下において、年金制度の安定的かつ恒常的な発展のために、地域の皆様に制度や手続き内容を適時的確にお伝えするとともに、特に将来制度を担う若年者層の方々に制度理解を深めていただくことは、私ども日本年金機構として重要な取組であると考えております。

このため、教育機関のご協力のもと、若年者層向けには、年金セミナーを実施しているところでございます。

令和4年度においては、教育機関における対面開催に加え、Web会議サービスを利用したオンライン実施などにより、全国で3,488回開催し、約16万人の学生・生徒に受講いただきました。今後も、教育機関側のニーズに応じたセミナーの実施に向けて積極的にアプローチを行い、内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

また、広く国民の皆様への年金に対する思いや考えを表していただく機会として、本年度も6月1日から9月8日の間において、「わたしと年金」エッセイの募集を行っております。

昨年度は、全国から計2,008件の応募をいただき、厚生労働大臣賞を高校生が、日本年金機構理事長賞を大学生がそれぞれ受賞され、その他、優秀賞や入賞作品には、50代から60代の一般の方々や大学生・高校生も複数名選出されました。老若男女問わず幅広くご応募いただけますよう、引き続き、本エッセイ応募へのご協力をお願い申し上げます。

厚生労働大臣から委嘱を受けて、当機構が担う厚生年金保険や国民年金の事業について、事業所や地域で啓発、相談、助言などを行っていただく年金委員の活動の活性化も、重要な課題の一つでございます。

昨年度は、文書や電話による重点的な推薦要請により、全国で地域型年金委員が約1,500人増、職域型年金委員が約7,200人増と、昨年度に引き続き大幅に委嘱を拡大し、その活動基盤の充実に図りました。

今後は、委嘱拡大に加え、定期連絡会やオンライン実施も含めた年金委員研修の内容を充実させるとともに、機構ホームページも活用し、年金委員の活動に必要な情報提供の強化を図ってまいります。

最後になりますが、複雑となっている公的年金制度について、正確に国民にご理解いただき、

制度を知らないことで不利益を被る方を発生させないことが、日本年金機構の責務であり、これらの実施にあたっては、関係機関や年金委員の皆様のご協力が必要不可欠と考えております。引き続き、当機構の取組にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この後の議事にて、山口県の取組状況の詳細をご報告させていただきますので、ぜひ忌憚のないご意見やご提案を賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

3. 委員及び日本年金機構出席者の紹介

河村副所長より上記出席者の紹介。

【河村副所長】

それでは、これから議事に入ります。

調整会議設置要綱第 5 条により、「調整会議は委員長がその議長となる」とありますので、議事進行を田畑委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

4. 議事

【田畑委員長】

それでは、議事に入りたいと思います。議事につきましては、事務局の方からの説明を受けまして、その後で皆様からご意見あるいはご質問をいただくことにしたいと思います。

なお、ご参加の皆さま各団体等と日本年金機構との連携・協力についてもあわせてご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、議事(1)「令和 4 年度山口県地域年金展開事業 事業実績」について、事務局より説明をお願いします。

【河村副所長】

議事(1)「令和 4 年度山口県地域年金展開事業 事業実績」について、説明させていただきます。

資料 2 をご覧ください。2P が目次となっております、3P は地域年金展開事業の概要を概略図としてビジュアル化した資料です。日本年金機構と関係機関（厚生労働省、自治体等、関係団体）が連携協力して、年金制度の周知、理解、支援のネットワークの構築、いわゆる地域年金展開事業の実施をします。

公的年金制度は、「世代と世代の支えあい」と言われるように、広く世代・年齢・地域・職域を超えた社会全体で支えあう相互扶助の考えにより、国民の生活保障を行うものであり、この仕組みを安定的に維持していくためには、地域、教育、企業の中での年金制度の周知、理解、支援のネットワークが不可欠であります。

平成 24 年度から開始した「地域年金展開事業」は今年で 12 年目を迎えますが、「国民年金被保険者実態調査」によると障害年金、遺族年金、免除制度の認知度はまだまだ低く、未だに公的年金制度に対する周知・広報は不足しているものと考えられます。地域に根差した公的年金制度の啓発・普及を目的とした「地域年金展開事業」を一層拡大していくことが重要であり、各関係機関（団体）のご理解・ご協力をいただき、当事業の更なる推進に向け取り組んでいくという基本方針のもとに事業を実施しております。

具体的には 4P をご覧ください。5 つの主要な事業の内容を挙げております。地域連携事業、年金セミナー事業、地域相談事業、年金委員活動支援事業、地域年金事業運営調整会議です。本日の会議、地域年金事業運営調整会議は公的年金制度の普及・啓発等についての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関等を委員として都道府県単位に設置されています。年金事務所で策定した地域年金展開事業の事業計画について、取組方針や実績などの報告を受け、効果的かつ効率的な事業運営のための意見・助言をいただく会議です。地域年金展開事業を充実させるため、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

令和 4 年度事業実施結果について 5P をご覧ください。まず、地域連携事業です。実施した事項について記載しております。①市町役場の新任事務担当者を対象とした年金制度説明会から⑩の自治会長役員会における制度説明会までの事業でございます。

①の市町役場の新任事務担当者を対象にした年金制度説明会につきましては、国民年金の納付率向上に向けた対策の一つとしても取り組んでおります。

⑦の Web 会議ツールを利用したオンライン説明会の開催につきましては、コロナ過での対応もありましたが、今後は重要な開催手法として引き続き継続していく予定としております。

実施できなかった事項として、自治会等での年金制度説明会を記載しております。

職場・地域単位での年金制度説明会が行えるよう、Web 会議ツールを利用したオンライン説明会の拡大をしたいと考えております。

年金制度説明会の具体的な実施回数については 6P をご覧ください。関係機関、団体では 23 回実施、受講者数は 367 名となっております。山口労働局及びハローワーク様のご協力により、雇用保険の受給者説明会の機会に年金制度説明会の開催をさせていただいており、国民年金の加入や保険料免除の手続き等についてご案内をさせていただいています。ハローワークでの説明会につきましては、新型コロナウイルスの影響もありましたが、実施回数 164 回実施、受講者数は 1,915 名となっております。6P の下に令和 3 年度の実績を参考までに記載しておりますが、実施回数が 105 回の増加、受講者数が 978 名の増加となっています。

事業所での説明会につきましては、例年 6 月に開催しておりました算定基礎届事務説明会等も中止となり、実施回数が 69 回、受講者数が 720 名という結果となりました。令和 3 年度から Web 会議ツールを利用したオンライン年金制度説明会も実施しており、実施回数の中には非対面のオンライン説明会の実施回数も含まれています。機構としましても Web 会議サービスを一層充実させることとしており、次年度に向けて実施回数を増やしていくこととしていま

す。参考までに 5P の下に、市町役場事務担当者説明会の開催についても記載しております。
16 回開催のうち、We b 会議ツールを利用した開催は 5 回となっております。

以上で、「1. 地域年金展開事業の概要及び 2- (1) 地域連携事業」の説明を終わります。

【田畑委員長】

ありがとうございました。ただいま事務局より「地域年金展開事業の概要」と「地域連携事業」の説明がありましたが、皆様からご意見等ございますか。

【質疑・応答】

栗畑委員)

資料 5P の地域連携事業の実施した事項⑩で「自治会長役員会において年金制度説明会の開催」を行ったとありますが、6P の年金制度説明会の実施状況の実施回数の「自治会等」に計上されていません。この説明会はどこに計上されていますか。

河村副所長)

実施の対象者が自治会の役員のみを対象としたものであったため、「関係機関、団体」への実施回数に計上しております。

結城委員)

3 点質問をさせていただきたいと思います。一つ目として、「自治会等」への実施については昨年も 0 件であったが、コロナ等の関係で実施できなかったということによろしいでしょうか。二つ目として、年金セミナーは学生を対象としたものであるため、制度の説明等も行っていると思われるが、学生から制度や学特に関する質問ができる時間が用意されているか教えていただきたい。三つ目として、学特は申請することで、万が一障害になったときに障害年金を請求できる良い仕組みであるが、納付済期間ではないため、将来の老齢年金には反映されない。学特申請期間については 10 年以内であれば納付が可能であるが、その勧奨の取組をどの時点で実施しているか教えていただきたい。

中村所長)

「自治会等」への制度説明会の実施に関しましては、この間、実施に関するアナウンスはしているものの実現に至っておりません、今年度は、アナウンスの対象を広げるなど引き続き取組を実施していきたいと思います。

三つ目の質問に関しまして、学生納付特例制度に限らず免除制度についても 10 年間追納が可能であります。年金事務所では 2 年目と 9 年目のタイミングで追納についての勧奨を行っております。

徳光副所長)

年金セミナーに関しましては私から説明いたします。年金セミナーでは学特に関する事など、年金制度等の説明を一通りした後、質問を受ける時間を設けておりまして、そこで質問があればお答えをさせていただいております。

【田畑委員長】

ありがとうございました。他にご意見・ご質問はございませんか。

それでは、引き続き事務局より「年金セミナー事業」についての説明をお願いします。

【河村副所長】

続きまして、「年金セミナー事業」についての説明をさせていただきます。資料は 7P をご覧ください。

実施した事項については、①教育機関における年金セミナーの実施、②県教育委員会に対し、年金セミナー実施と「わたしと年金」のエッセイ募集に関する協力依頼、③大学に対し、チラシ、パンフレットの設置依頼、④年金セミナー用動画(DVD)を利用したセミナー実施でございます。

令和 4 年度の年金セミナーの実施状況、実施結果については次の 8P をご覧ください。

大学で 11 回、専門学校 13 回、高等学校 25 回、中学校 13 回で、合計 39 校に対して 62 回、4,334 名参加の年金セミナーを実施しております。詳細については 9P から 13P までをご覧ください。

私どもとしましては、学生に対する年金セミナーは非常に重要な取組と捉えておりますので県教育委員会、市町教育委員会、各大学、高校、中学校等へ年金セミナー開催について協力依頼を行っております。結果としましては、学校行事、カリキュラム等でなかなか実施が難しい点がございますが、公的年金制度の仕組みや果たす役割を理解していただき、その有用性を実感していただくためにも、学生の方々のひとつひとつのご意見を参考にしながら、引き続き年金セミナーを実施し、セミナー未実施の学校についても今後アピールしていければと思います。

「コロナ過における取組」といたしまして、大学、専門学校、高校、中学校での取組回数を記載しております。62 回実施のうち DVD 等による非対面型セミナーを 6 回実施しております。非対面型のセミナーについても併せてアピールをしていければと思います。

また、この年金セミナーを実施した際にアンケートを取っております。県内の 6 校のアンケート集計結果を選んで今回の資料としております。アンケート結果は、学生の方の回答をそのまま文章に起こしていますので、現在の学生・生徒の生の声として、ご理解の程、お願いします。

セミナーを受けることで、学生の方の年金に対するイメージが大幅にアップしていることがお分かりになると思います。

ではここで、萩年金事務所が実施した年金セミナーについて報告させていただきます。

萩年金事務所佐々木所長、よろしくお願いします。

【佐々木所長】

萩年金事務所佐々木でございます。当事務所管内で行われております年金セミナーのうち、山口県立萩総合支援学校で行われている年金セミナーについて発言させていただきます。

このセミナーにつきましては、毎年2月頃に保護者向けに行っております。このセミナーには、生徒さん含め、保護者、先生にも多くご参加いただいております。内容としましては、卒業後の年金制度全般や障害年金の請求関係でございます。資料は今回の資料にあります「知っておきたい年金の話」以外に障害年金のガイド、障害年金の請求書関係をお渡しして説明しております。保護者としては子供の将来のことを考えれば、心配がつきないところでございます。また、保護者や教師の皆様ともに障害者手帳＝障害年金というイメージを持っている方が非常に多いという状況でございます。卒業後、20歳になってからは色々な手続きが必要でございます。障害の程度によっては障害年金の請求が必要となりますので、そちらについてもしっかりと説明したところ、思いのほか反応があるという状況でございます。

保護者目線でのセミナーや、また、通常実施する生徒目線のセミナーもありますので、そういったところを含め色々なセミナーをしていきたいと考えています。支援学校へのセミナーについては今年度も来年度も引き続き実施することで、制度周知に寄与したいと考えております。公的年金制度については、人生100年時代と言われる状況で社会インフラとして欠かすことができない制度でございますので、年金セミナー等を通じてご理解いただけるよう、周知活動を継続して実施することを約束し、私からの発言とさせていただきます。

【河村副所長】

支援学校へのセミナーにつきましては、県内6事務所のすべての事務所で実施できるよう、積極的に働きかけを行っていききたいと思います。

ここで映像を観ていただきたいと思います。「公的年金制度周知用アニメーション動画」となります。それでは、映像をご覧ください。

「公的年金制度周知用アニメーション動画映写」

【河村副所長】

公的年金制度につきまして、

- ①「老後の暮らしに安心を」としまして、公的年金の制度、重要性
- ②「若い皆さんのもしもの時に安心を」としまして、国民年金の免除・猶予制度、障害年金について
- ③「初めての国民年金」としまして、学生納付特例制度、遺族年金、支払方法等について、3話に分けて構成しております。山口県内の各事務所においても、このような動画も利用しな

がら、公的年金制度を分かりやすく説明し、理解していただくことが大切でありますので、より多くの方に年金制度についてご理解をいただけるよう努力を続けてまいります。

以上で、「年金セミナー事業」の説明を終わります。

【田畑委員長】

ありがとうございました。事務局から「年金セミナー事業」についての説明がございましたが、ご意見等ございますか。

【質疑・応答】

田畑委員長)

資料の9ページに山口大学へのセミナー実施についての記載がありますが、アンケートの回収数が0となっています。アンケートは実施されなかったのでしょうか。

徳光副所長)

山口大学様で実施したセミナーにつきましては、時間の関係で、アンケートを人数分回収するのにかなりの時間を要するため、アンケートは省略するということで(実施の)ご協力をいただいたため、アンケートについては実施しておりません。

田畑委員長)

承知しました。今後できればWeb等でも良いのでアンケートをお取りいただければと思います。

徳光副所長)

ありがとうございます。

小竹委員)

20歳になったときに加入のお知らせについて、特段何かの手続きをするのではなく、保険料を納めていただくというご案内であって、役所に行く必要はないということでよろしいでしょうか。

中村所長)

以前は加入の手続きの用紙をお送りして加入の手続きを行っていただいておりますが、お客様の利便性の観点から、現在は加入手続きまで機構で行った上で、加入となった旨のご案内をしております。その後、納付書とともに免除等の申請書を送付し、納付または免除等の手続きを行っていただくようご案内しております。

栗畑員長)

資料の 13P に中学校の年金セミナー実施状況があります。周南地区にてかなりの件数が実施されています。前回の会議で周南に地域年金推進員がおられるということをお聞きしたが、その成果だと思います。昨年、山口地区で候補者がいないか 5、6 人にあたってみました。社会担当の教員の方でなければ難しいような話があり、全員に断られてしまいました。この結果をみても他の地区にも推進員がいれば、より良い結果になるのではないかと思います。

中村所長)

貴重なご意見をありがとうございます。日本年金機構としてもアクションはしていますが、実際になっていただける方がいないため、引き続き教育関係機関に働きかけて引き受けていただける方を探していきたいと思います。

結城委員)

学校への説明会の中で、保護者を対象としているセミナーがありますが、これは保護者からの要望があって実施をしたものでしょうか。それから資料 8P の実施回数について、今年度の予定については決まっています。昨年度より増えているか、また令和 4 年度に実施した学校については引き続き実施できるのか確認させていただきたい。

中村所長)

保護者を対象としたセミナーにつきましては、学校からご依頼をいただいて実施をしておりますが、もしかしたら保護者から学校へそういったご要望があがっているのかもしれない。

佐々木所長)

学校側との事前に話をする中で、保護者の方から今後のことについて色々聞きたいというご意見があったということで、当事務所では保護者の方を対象としたセミナーを実施し、積極的なご参加をいただいております。

中村所長)

今年度のセミナーの予定についてですが、現在各学校に対して実施にかかるアンケートを送付して取りまとめを行っているところでございます。本日は数字的なものを持ち合わせておりませんが、感触としては昨年度より増加しているのではないかと考えています。

結城委員)

国民年金保険料につきましては、世帯主も納付義務を負うこととなっておりますので、保護者向けの説明会も非常に重要であると感じておりますので、機会があれば実施をしていただきたいと思います。

【田畑委員長】

他にご意見・ご質問はございませんか。

それでは、引き続き事務局より「地域相談事業」について説明をお願いします。

【河村副所長】

続きまして、「地域相談事業」についての説明をさせていただきます。資料は、14Pをご覧ください。市町における出張年金相談については、5つの年金事務所で毎月実施しております。山口県内の出張相談実施状況につきましては、15Pをご覧ください。実施回数は134回、相談者数は1,252名となっております。

また、コロナ禍における取組といたしまして、令和3年度より本格導入いたしましたWeb会議ツールを使用した非対面型の説明会を14回開催しております。

以上で、「地域相談事業」の説明を終わります。

【田畑委員長】

ありがとうございました。事務局から「地域相談事業」についての説明がございましたが、ご意見等ございますか。

それでは、引き続き事務局より「年金委員活動支援事業」について説明をお願いします。

【河村副所長】

続きまして「年金委員活動支援事業」について説明いたします。資料は16Pをご覧ください。

年金委員とは、厚生労働大臣が委嘱し、政府が管掌する厚生年金保険及び国民年金に関する適用・給付・保険料などについて、年金制度の周知等や広報事業の一環として、会社や地域において広報や、相談、助言などの活動を行っていただく民間協力者の方です。年金委員は、活動により「職域型」と「地域型」の2つに区分されます。「職域型」は主に厚生年金保険の適用事業所内で、「地域型」は自治会などの地域において活動していただいております。実施した事項は記載にあるとおりとなっております。職域型年金委員、地域型年金委員の委嘱状況につきましては、17Pをご覧ください。各拠点で委嘱促進を随時行い、令和3年度末と比べますと委嘱数増となっております。各事務所、いろんな機会をとらえて勧奨を実施した結果ではありますが、皆さまの職場やOBの方々でご協力いただける方をご紹介いただければと思います。特に地域型年金委員は高齢化により減少傾向にありますので、私どもとしましても、このことを重く受け止め、年金委員の確保に努めてまいりたい考えているところであります。また、みなさまから年金委員の委嘱拡大へのアドバイス等いただけると幸いです。

資料18Pは、山口県地域型年金委員連絡会及び各事務所の地区連絡会の開催状況です。令和4年6月14日、9月20日、12月3日、令和5年2月21日の計4回開催しまして、延べ187名の参加をいただいております。

資料19Pは令和4年11月2日にテレビ会議システムを利用して開催しました全国年金委員

研修の実施状況です。地域型の方につきましては、各年金事務所で、職域型の方につきましては、各事業所等でリモートにてご参加いただきました。

資料 20 P は、職域型の研修会、制度説明会を記載しております。

以上で、「年金委員活動支援事業」の説明を終わります。

【田畑委員長】

ありがとうございました。事務局から「年金委員活動支援事業」についての説明がございましたがご意見等ございますか。

それでは、引き続き事務局より事務局より「ねんきん月間」及び「年金の日」の取組について説明をお願いします。

【中村所長】

山口年金事務所の中村でございます。本日はご多忙の中、当運営調整会議にご参加をいただきまして誠にありがとうございます。またご出席の皆様には、公的年金事業の運営にご協力をいただきましてありがとうございます。

それでは説明いたします。

資料の 21P をご覧ください。「ねんきん月間」及び「年金の日」についての説明をさせていただきます。日本年金機構では厚生労働省と協力して、国民の皆様が公的年金を身近で大切なものとして考え、年金制度に関する理解を深めていただきますよう、毎年度 11 月をねんきん月間と位置づけ、公的年金制度の普及・啓発活動を実施しております。また、平成 26 年度からは毎年 11 月 30 日（語呂合わせ：いい未来の日）を、国民一人一人にねんきんネットを利用して年金記録や年金受給見込み額をご確認いただくことで、高齢期に備えその生活設計に思いを巡らせていただくことを目的として、「年金の日」として制定しております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、「ねんきん月間」及び「年金の日」の各拠点の取組は令和 4 年度まで減少・縮小傾向にございました。取り組んだ内容はご覧のとおりです。令和 5 年度は対面による取組を再開させ、「ねんきん月間」及び「年金の日」の趣旨をふまえた公的年金制度の普及・啓発活動に取り組んでまいります。

ここで令和 5 年度の「ねんきん月間」の取組についてご紹介させていただきます。

令和 5 年度の「ねんきん月間」の山口県内の年金事務所における取組について、1 点目として、令和 4 年度同様、説明会の実施でございます。教育機関での年金セミナー、企業、自治体での年金制度説明会について、さらに開催の機会を増やし積極的に実施してまいります。

2 点目として、地域型・職域型年金委員への制度周知の依頼でございます。「ねんきん月間」では特に広く制度周知を図るため、地域型年金委員の方には地域住民への、職域型年金委員の方には社内での制度周知を、それぞれ積極的に行っていただくようお願いしており、年金事務所は、その資料の準備や、要請があった場合の講師派遣などにより連携してまいります。

3 点目として、年金委員表彰式、年金委員研修会等の実施でございます。公的年金制度の普

及・啓発活動に向けた年金委員活動の活性化を図るため、公的年金制度の普及・啓発活動にご尽力いただいた年金委員の方々を表彰させていただくとともに、年金委員研修並びに地域型年金連絡会を開催してまいります。

続きまして、日本年金機構本部の取組をご紹介します。

日本年金機構本部では、ホームページのねんきん月間のページを充実させてまいります。ターゲットを若年世代として国民年金制度、ねんきんネット、制度周知用各種動画、電子申請等をPRする予定としております。その他、「ねんきん月間」、「年金の日」の実施及び各事務所の取組計画を掲載してまいります。日本年金機構公式 Twitter によるツイートの発信もごさいます。令和 5 年 11 月の毎営業日に年金制度の基本事項をツイートして、日本年金機構ホームページ上の詳細説明ページへ、URL で誘導する仕組みを準備しております。

この他、テレビ会議システム・Web 会議システムを利用した全国年金委員研修会の実施でございます。令和 4 年度全国年金委員研修会はテレビ会議システムを利用して実施したところですが、今年度はテレビ会議システムに加え、コロナ禍前のように各地域の代表者に参集いただくことも検討していると伺っております。その他、年金制度説明用動画、わたしと年金エッセイ受賞者の表彰式の実施を通じて、日本年金機構として年金普及活動に取り組んでいるところでございます。

最後となりますが「ねんきん月間」、「年金の日」の周知活動についてご説明いたします。

「ねんきん月間」の期間中は、「ねんきん月間」のポスター及びチラシ、厚生労働省年金局にて作成予定の「年金の日」の周知用ポスターを活用しまして、全国の年金事務所内に掲示・設置するとともに、山口県内の職域型・地域型年金委員の皆様や、管轄の市区町村等に対して、「ねんきん月間」、「年金の日」の周知を依頼する予定としております。また、この周知活動に関しましては、ご出席の皆様にご協力をお願いすることもあろうかと思っておりますので、お声がけをさせていただいた際にはご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

「ねんきん月間」、「年金の日」についてのご説明は以上となります。

【田畑委員長】

ありがとうございました。ただいま事務局から「ねんきん月間」及び「年金の日」の取組についての説明がございましたがご意見等ございますか。

それでは、引き続き事務局より事務局より「令和 4 年度の会議で出た意見及び要望への対応」について説明をお願いします。

【河村副所長】

それでは「令和 4 年度の会議で出た意見及び要望への対応」について説明いたします。資料は 22P をご覧ください。前回運営調整会議におきまして、ご意見ご要望をいただき、誠にありがとうございました。いただいた貴重なご意見を取組に生かせるよう対応しております。今後ともよろしくお願いいたします。また、地域年金推進員の委嘱拡大については、教育機関の方々

とあまり接点がないことから苦戦しております。「令和 5 年度事業方針」でお話しますが、皆様方からの情報やご紹介をいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

以上で、議事(1)「令和 4 年度山口県地域年金展開事業 事業実績」の説明を終わります。

【田畑委員長】

ありがとうございました。事務局から「令和 4 年度の会議で出た意見及び要望への対応」についての説明がございましたが、ご意見等ございますか。

ご意見、ご質問等がないようでしたら、ただいまの「令和 4 年度山口県地域年金展開事業 事業実施結果」につきまして、ご了承をいただいたということでよろしいでしょうか。

それでは、次に、議事(2)「令和 5 年度山口県地域年金展開事業事業計画案」に移らせていただきます。事務局から説明をお願いいたします。

【河村副所長】

議事(2)「令和 5 年度山口県地域年金展開事業事業計画(案)」について、説明させていただきます。資料は 23P をご覧ください。

地域連携事業の取組については、記載のとおり進めてまいります。年金セミナー事業につきましては、取組み内容に「③地域年金推進員の委嘱拡大及び活動日数の向上を図り、年金セミナーの開催数増加」につなげると記載しております。令和 4 年度の会議で出た意見及び要望への対応でもお話ししましたが、地域年金推進員とは、高校・中学校等教育現場において学生・生徒向けに、年金制度の仕組みや基本理念について正しい理解の普及を推進するために、学校訪問形式による年金セミナーを行っていただける方を委嘱しています。全国で教職員OBの方を中心に就任していただいております。現在、山口県内では教育関係機関のご協力により、徳山管内で 1 名の方に就任していただいております。引き続き、関係機関のご協力を頂きながら、まずはこの地域年金推進員の委嘱拡大が急務でございます。教職員OBの方で地域年金推進員にふさわしい方がいらっしゃいましたら、是非、情報提供いただけると助かります。また、併せて、高校・中学校等教育機関での年金セミナー開催の拡大を図っていきたく考えておりますので、引き続き教育関係機関の方々のご協力をお願いしてまいります。

資料 24P をご覧ください。地域相談事業です。取組み内容といたしまして、年金事務所から遠方の地域住民や利便性などのニーズに応えるため、町村、民間企業及び社会福祉施設等で、出張年金相談を開設しております。具体的な活動といたしましては、①市町役場における出張年金相談実施、②民間企業や社会福祉施設等での出張年金相談を実施しております。ご要望等ございましたら年金事務所の方までお問合せいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

年金委員活動支援事業につきましては、年金委員に対する定期的、継続的な情報提供を行い、委員の制度に関する知識の定着及び活動の質の向上を取組み内容としてあげております。具体的な活動としましては①年金委員に対する情報提供、②年金委員（職域型・地域型）の

委嘱促進、③山口県地域型年金委員連絡会及び各事務所地区連絡会の開催、④テレビ会議システムを利用した全国年金委員研修の実施としております。

最後となりますが、地域年金事業運営調整会議については、本日となりますが、公的年金制度の普及・啓発等について検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や県警機関等を委員として開催してさせていただいております。

以上で（２）「令和５年度山口県地域年金展開事業事業計画(案)」の説明を終わります。

【田畑委員長】

ただ今、事務局の説明がありましたが、何かご意見等ございませんでしょうか。

【質疑・応答】

小竹委員）

資料 24P の地域相談事業で、出張年金相談を実施についての取組がありますが、この周知はどのような形で行っていますか。

中村所長）

自治体の広報誌に掲載をいただくことで周知をしております。

小竹委員）

ありがとうございます。せっかく時間や場所をとっても、周知がなければと思いましたので、よろしくお願いします。

中村所長）

ありがとうございます。参考までに、年金相談でございますが、予約制が基本となっておりますが、幸いなことにかなりの数のご予約をいただいております。現状、毎回のご相談が満席に近い状況でご予約をいただいている状況です。ただ、やはり周知は必要ですし、状況によっては職員を増やすなどし、さらなるサービスにも努めていきたいと思っております。

栗畑委員）

資料 23P の地域連携事業の具体的な活動の③「自治会等での年金制度説明会を開催」について、民生委員・児童委員協議会や福祉員協議会という団体があり、この春、福祉協議会の団体に年金制度説明会実施について投げかけましたら、当初はやりたいというご要望がありましたが、結果としてキャンセルとなりました。理由を聞くと、年金受給者なのであまり興味がないよ、という話の様でしたが、ある程度の知識を皆様につけていくことも大切であると思っています。現状、こうした団体への働きかけをしているのか教えていただきたい。

前田所長)

岩国年金事務所の前田でございます。当所では山口県の地域型年金委員連絡会の後の地区連絡会の中で、委員の中に自治会長をされている方がおられますので、その方に掲示板等を使つての周知のお願いや、他の自治会長を紹介していただくよう形で、周知活動を実施しております。

中村所長)

地域型年金委員の連絡会等でご出席いただいた方を通じてご案内をしておりますが、関係団体への直接的な投げかけまでは現状できておりません。日本年金機構でどこまでできるか考えさせていただきながら検討いたします。

【田畑委員長】

他に何かご意見等ございませんでしょうか。

それでは、ただ今の議事(2)「令和5年度山口県地域年金展開事業事業計画(案)」につきましては、ご了承をいただいたということでよろしいでしょうか。

それでは、議事3「その他」に移らせていただきます。

【河村副所長】

それでは、議事(3)「その他」といたしまして、参考資料について説明させていただきます。

- ①「知っておきたい年金のはなし」【年金セミナー(講義型)説明資料】
- ②「知っておきたい年金のはなし」【年金セミナー(参加型)説明資料】
- ③「国民年金ってホントに必要なの!講座」
- ④「みんな20歳になったら国民年金」

以上は年金セミナーで使用する資料です。学校のご要望に合わせて「講義型」と「参加型」を使用しています。

- ⑤「知っておきたい年金のはなし」
- ⑥「退職後の年金手続きガイド」

こちらは企業や団体等での年金制度説明会等で資料としております。

- ⑦「わたしと年金」エッセイ募集リーフレット・ポスター
- ⑧「わたしと年金」エッセイ入賞作品集(令和4年度)
- ⑨「ねんきんネット」説明チラシ

ねんきんネットとは日本年金機構が提供するインターネットサービスです。

24時間いつでも年金記録を確認できるほか、持ち主不明の記録の検索や年金見込額の試算ができます。年金事務所にお越しになるお客様で「将来の年金見込み額が知りたい」方がおられますが、このねんきんネットでこれまでの年金加入状況や年金見込み額が出せますので、是非ご利用ください。また、マイナポータルと連携いただきますと、確定申告に必要な国民年金保険料の控除証明書等を電子データで受け取り、国民年金の学生納付特例制度の申請も

行うことができます。今後も皆様にとって便利な「ねんきんネット」であるよう、更なるサービスの向上を図ってまいりますので、ぜひご利用いただきますようよろしくお願いいたします。また、ここにおられます皆様の職場でも加入をぜひともお勧めいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

⑩ 予約相談周知チラシ

全国の年金事務所で実施しております。山口県内の予約率は96%程度にまで定着しており、ご予約いただくと、お待たせすることなくスムーズに相談できます。また、相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します。委員の皆様の職場等で、ポスターの掲示や送付物に予約のチラシを入れていただけるなどのご協力いただければ幸いです。ご協力いただけるということがあれば、ポスターやチラシについては作成して持参いたしますのでよろしくお願いいたします。

⑪ 「国民年金関係資料」ハローワーク説明会用

こちらは、ハローワークでの説明会で使用している資料となります。
以上で、議題（3）「その他」の説明とさせていただきます。

【田畑委員長】

本日の議事はこれで終了とさせていただきますが、本日の委員の方からのご意見等で事務局から改めて回答することがあります。あるようでしたら発言をお願いします。

【中村所長】

ございません。

【田畑委員長】

それでは、これで議長の任を終わらせていただきます。

【河村副所長】

田畑委員長ありがとうございました。

本日は、多くのご意見を賜わりましてありがとうございました。私どもといたしまして、一つ一つのご意見を今後の事業に活かして行きたいと思っております。

また、委員の皆様には、改めて本日の議論の内容及び回答等を議事要旨とし、後日、送付させていただきます。

本日の会議、大変お疲れ様でした。山口県地域年金事業運営調整会議を終了させていただきます。